

2015年度

安全報告書



この安全報告書は、当社における鉄道輸送の安全の確保のための取り組みや安全の実態をまとめたものです。ご意見・感想をお寄せください。

青い森鉄道株式会社

平成28年9月

目 次

1. ごあいさつ	1
2. 安全綱領	2
3. 安全確保に関する基本方針	2
4. 安全目標	2
5. 安全管理体制	3
(1) 安全管理体制	
(2) 各管理者の役割	
6. 鉄道運転事故等の発生状況	5
(1) 鉄道運転事故	
(2) インシデント	
(3) 輸送障害	
7. 行政指導等	7
8. 安全確保の取組み	7
(1) 安全計画の作成	
(2) 運輸安全マネジメントの推進	
(3) 教育訓練等	
(4) 安全に関する情報の水平展開	
(5) 各種会議等	
(6) 安全総点検	
9. 異常時訓練等の実施	9
(1) 実車運転訓練会	
(2) 踏切事故防止訓練会	
(3) 防災の日の訓練	
(4) 技術力共有事業	
(5) 総合脱線復旧訓練	
(6) 救出訓練	
10. 人材の育成	11
(1) 安全綱領・経営理念の周知、徹底	
(2) 新入社員研修	
(3) 新規運転士養成	
11. その他	12
(1) お客様の意見等	
(2) 関係者との協議	
(3) 保険衛生対策等	
12. 安全報告書へのご意見に対する連絡先	13

1. ごあいさつ

青い森鉄道線は、2002年12月1日の東北新幹線八戸開業と同時に、目時・八戸間が、2010年12月4日の東北新幹線新青森開業時に八戸・青森間が東日本旅客鉄道株式会社から経営分離され、現在、目時・青森間を全線として運営しています。

また、当社が第二種鉄道事業者として旅客営業を行い、青森県が第三種鉄道事業者として鉄道資産の保有及び線路等施設の保守管理を行う、上下分離方式により鉄道事業を行っており、県及び当社が一体となって、安全で安定的な鉄道輸送の確保に努めています。

鉄道事業者にとって最も重要なことは、「安全の確保」です。「青い森鉄道の安全文化」の確立を目指し、社員一同努力を続けて参りますので、今後とも皆様のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、第二種鉄道事業者である当社が鉄道輸送の安全確保のための2015年度の取組み等をまとめたものです。是非ご一読頂き、お気づきの点がございましたら、ご助言、ご意見をお寄せくださるようお願い申し上げます。

青い森鉄道株式会社
代表取締役社長 千葉 耕悦

2. 安全綱領

- (1) 安全は輸送業務の最大の使命である。
- (2) 安全の確保は、規程の遵守及び執務の厳正から始まり、不断の修練によって築きあげられる。
- (3) 確認の励行と連絡の徹底は、安全の確保に最も大切である。
- (4) 安全の確保のためには、職責をこえて、一致協力しなければならない。
- (5) 疑わしいときは、手落ちなく考えて、最も安全と認められるみちを採らなければならない。

3. 安全確保に関する基本方針

当社では、安全第一の意識に基づき安全に関わる行動規範を安全管理規程に次のように定め、社長以下全社員に周知・徹底しております。

- (1) 安全の確保は輸送の生命である。
- (2) 規程の順守は安全の基礎である。
- (3) 執務の厳正は安全の要件である。
- (4) 事故・災害が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置をとる。
- (5) 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保する。
- (6) 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦する。

4. 安全目標

当社では、2015年度青い森鉄道安全計画の中において下記のとおり目標を定め、目標達成に社員一同取り組みました。

鉄道運転事故

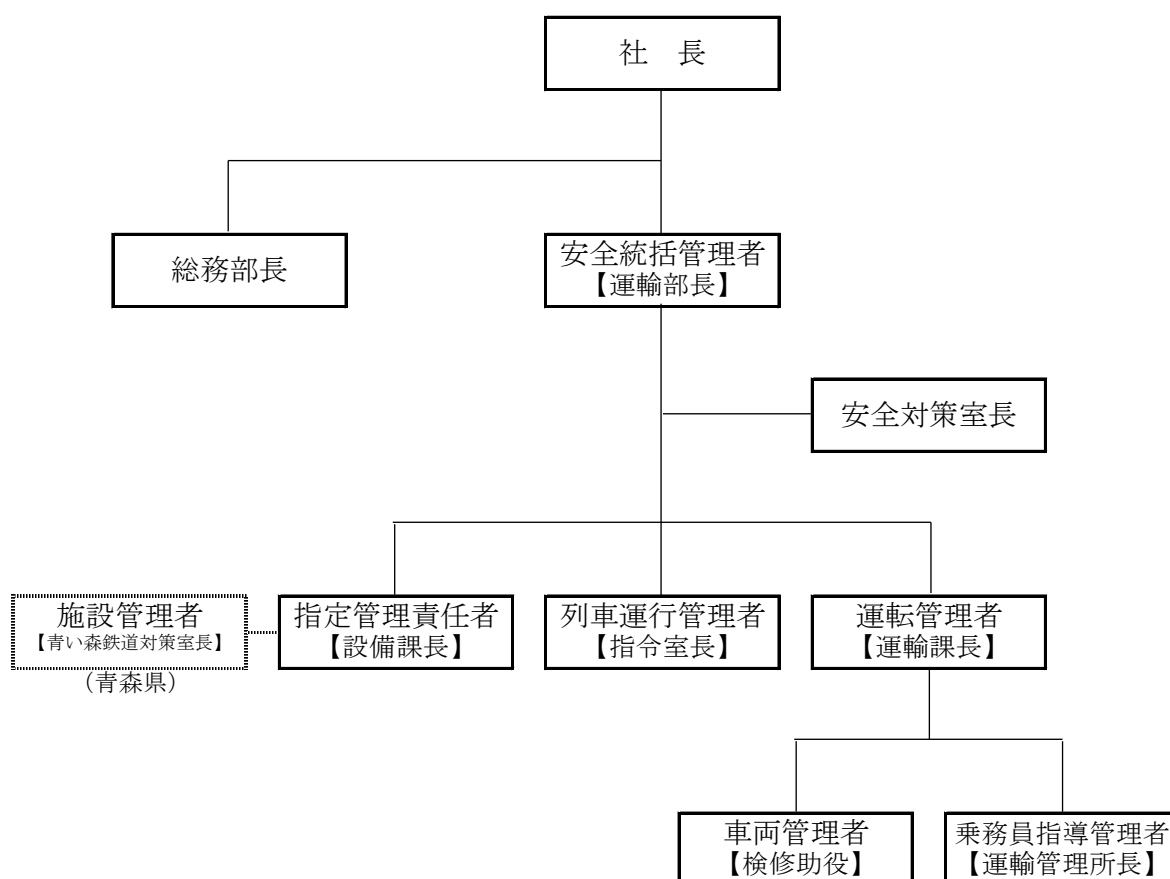
- | | |
|------------------|------|
| ・ 列車事故（衝突・脱線・火災） | 「ゼロ」 |
| ・ 人身傷害事故 | 「ゼロ」 |
| ・ 踏切障害事故 | 「ゼロ」 |

5. 安全管理体制

(1) 安全管理体制

当社では、社長をトップとする安全管理体制を構築・運用しています。この組織体制の中で、安全統括管理者・運転管理者・その他の管理者等がそれぞれの責務を明確にした上で安全の確保のための役割を担っています。

2015年4月には、安全対策室を新設し、安全の確保に関する業務を一元化して全社的な安全管理体制の強化を図っています。



(2) 各管理者の役割

役 職	役 割
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者 【運輸部長】	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
安全対策室長	安全統括管理者の指揮の下、輸送の安全の確保に関する事項を推進する。
運転管理者 【運輸課長】	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
指定管理責任者 【設備課長】	安全統括管理者の指揮の下、施設に関する事項を統括する。
(施設管理者) 【青い森鉄道対策室長】	輸送の安全確保に支障を及ぼすことのないよう施設を維持管理する。
列車運行管理者 【指令室長】	安全統括管理者の指揮の下、輸送計画の作成及び指令業務に関する事項を管理する。
車両管理者 【検修助役】	運転管理者の下、車両に関する事項を管理する。
乗務員指導管理者 【運輸管理所長】	運転管理者の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。
総務部長	安全統括管理者及び指定管理責任者と連携し、輸送の安全の確保に必要な予算・要員の指定等及び輸送の安全の高揚をうながす広報活動を統括する。

6. 鉄道運転事故等の発生状況

鉄道事故等報告規則（昭和62年2月20日運輸省令第8号）に基づき、国土交通省東北運輸局に報告した鉄道運転事故等の発生状況を報告します。

(1) 鉄道運転事故

2015年度の発生はありませんでした。

最近5カ年間の鉄道運転事故件数の推移は次のとおりです。



鉄道運転事故	列車追突事故、列車脱線事故、列車火災事故、踏切障害事故、道路障害事故、鉄道人身傷害事故、鉄道物損事故をいいます。
踏切障害事故	踏切道において、列車又は車両が道路を通行する人又は車両等と衝撃し、又は接触した事故をいいます。
鉄道人身傷害事故	列車又は車両の運転により人の死傷を生じた事故をいいます。

(2) インシデント

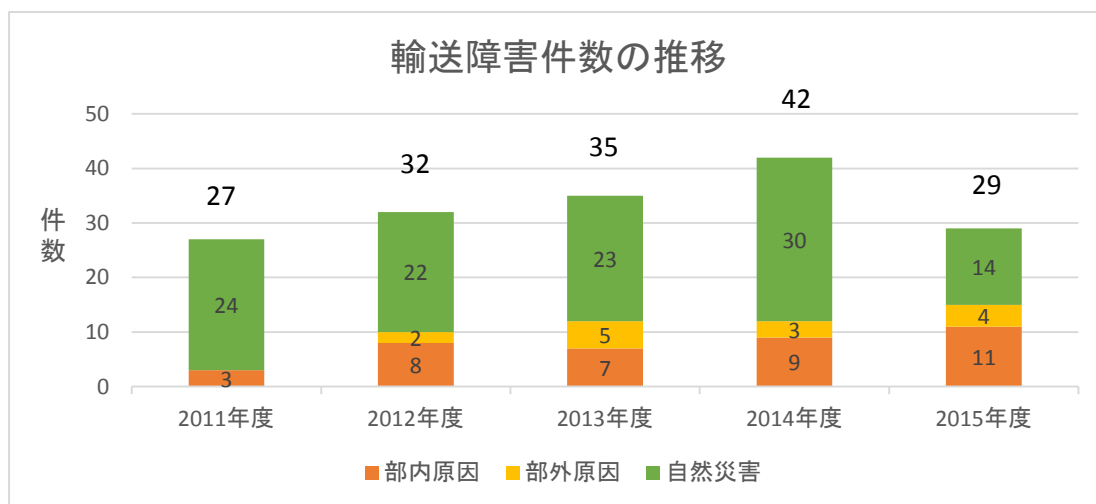
2015年度の発生はありませんでした。

(3) 輸送障害

2015年度の輸送障害は、29件と例年に比べ少なくなっています。これは、自然災害による障害の減少、特に風害の減少が大きくなっています。しかしながら、部内原因による障害が11件と多く、故障の原因等を分析し、再発防止に努めています。

最近5カ年間の輸送障害の推移は、次のとおりです。

区 分		原 因	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
部内原因		鉄道係員	1	0	0	2	0
		車両	2	5	6	5	7
		鉄道施設	0	3	1	2	4
		小 計	3	8	7	9	11
部外原因	鉄道外	動物	0	1	1	1	1
		その他	0	1	4	2	3
	自然災害	地震	3	3	0	2	3
		雨	2	3	5	2	1
		風	7	12	10	13	5
		雪	9	3	7	11	4
		その他	3	1	1	2	1
		小 計	24	24	28	33	18
合 計			27	32	35	42	29



輸送障害	鉄道における輸送に障害を生じた事態であって、鉄道運転事故以外のもので、列車の運転を休止したもの又は旅客列車については30分以上、それ以外の列車については1時間以上の遅延を生じたものをいいます。
部内原因	車両や設備等の故障、社員の取扱い誤りが原因のものです。
部外原因	線路内支障（立入など）、飛来物などが原因のものです。
自然災害	降雨、強風、地震など自然災害が原因のものです。

7. 行政指導等

2015年度に行政指導等はありませんでした。

8. 安全確保の取組み

(1) 安全計画の作成

当社では、事業計画に基づき、安全・安定輸送の確保に向けた取組みの充実に努めるため、経営トップ及び統括安全管理者の基本方針を基に、本社内で基本計画を作成し、その基本計画を基に各現場の実施計画を作成しています。

(2) 運輸安全マネジメントの推進

当社では、内部監査を2008年度から実施しています。社外研修を終了した者から内部監査員を指名しています。

2015年度は、総務広報課、運輸課、三沢駅、野辺地駅、設備管理所、設備管理所八戸派出の6箇所の内部監査を実施し、PDCAのサイクルに則しているかなどの確認を行い、いずれの箇所も「適合」の判定となっています。

(3) 教育訓練等

① 運転士の教育

○ 定例訓練

年度計画に基づき、全運転士を対象に毎月実施しています。

○ フォローアップ研修

年度計画に基づき、運転士のフォローアップ研修を、東日本旅客鉄道株式会社盛岡総合訓練センターに委託し、運転シミュレーターを用いて普段できない異常時などの取扱い訓練を実施しています。2015年度は15名が受講しています。

② 施設保守技術係員の教育

年度計画に基づき、施設保守技術係員（協力会社社員を含む）に対して施設の保守管理の重要性について定期的に机上・実技で教育を実施しています。特に線路閉鎖責任者・軌道施行管理者に保守用車の運転取扱い等を指導しています。

③ 駅社員の教育

年度計画に基づき、レール輸送時に信号取扱訓練を兼ねて若手社員に指導を行っています。

(4) 安全に関する情報の水平展開

自社、他社の事故情報など社内インターネットや各種会議などを通じ、情報の共有化と安全の取組みに対する水平展開を図っています。

(5) 各種会議等

① 安全連絡会議・幹部会議

毎月開催される「安全連絡会議」「幹部会議」において、安全に関する取組状況や課題、問題点等について議論、検討、また、部門間での対応、調整を行っています。

② 安全推進会議

2か月に1回安全推進会議を開催しています。事故や障害等の発生状況や再発防止対策などを審議し、情報の水平展開を図っています。

③ 安全会議

各現業機関において、毎月「安全の日」に協力会社と安全に関わる情報交換や事事故事例等を活用し各種事故防止に努めています。また、現場パトロールを実施し、問題点を見つけ出し改善しています。

(6) 安全総点検

多客期においては、各設備・施設等の点検等を実施、また、社長、安全統括管理者等が職場巡視を実施し、安全・安定輸送に取り組んでいます。

① ゴールデンウィーク期間中の安全・安定輸送の確保について
(4月25日～5月7日)

② 夏季における輸送等の安全総点検の実施について
(7月18日～8月23日)

③ 年末年始の輸送等に関する安全総点検の実施について
(12月10日～1月10日)



社長前頭添乗



若手社員との意見交換会



社長職場巡視

9. 異常時訓練等の実施

(1) 実車運転訓練会

① 地震・津波発生時の取扱い訓練

9月15日に浅虫温泉駅構内で地震が発生し津波警報が発令されたとの想定で、避難誘導訓練を実施しました。

② 列車救援訓練

11月9日に三戸駅～目時駅間で列車が車両故障のため動けなくなったとの想定で、救援する訓練などを実施しました。



避難誘導訓練



列車救援訓練



現場最徐行（手信号現示）

(2) 踏切事故防止訓練会

春・秋の全国交通安全運動期間中に、踏切事故防止訓練会を開催しています。2015年度は、5月13日に苫米地駅構内苫米地寺道踏切で、9月25日には小湊駅構内福島道踏切で行いました。



踏切事故防止訓練会

(3) 防災の日の訓練

9月1日「防災の日」には、「震度6弱の地震が発生し鉄道などの公共交通機関に大きな影響が出ている」という設定で、社員が自主的に参集する訓練、また、災害伝言ダイヤルの取扱い訓練や避難誘導訓練などを実施しました。

(4) 技術力共有事業

IGRいわて銀河鉄道株式会社主催の実車運転訓練会（東北鉄道協会技術力共有事業）が9月17日にいわて沼宮内駅～奥中山高原駅～好摩駅間で開催され異常時の対応等の訓練に参加しました。



IGR実車運転訓練会

(5) 総合脱線復旧訓練

日本貨物鉄道株式会社主催の総合脱線復旧訓練が9月9日に東青森駅構内で開催され、運転士の異常時取扱い訓練、電気機関車復旧訓練などが行われ、当社もコンテナ車の取扱い訓練、携帯用信号炎管の取扱い訓練に参加しました。



指令担当



貨車解結訓練



手ブレーキ取扱い

(6) 救出訓練

9月17日運輸管理所構内において、消防学校の訓練生が事故時の救出訓練を実施、併せて当社もジャッキアップ訓練を実施しました。

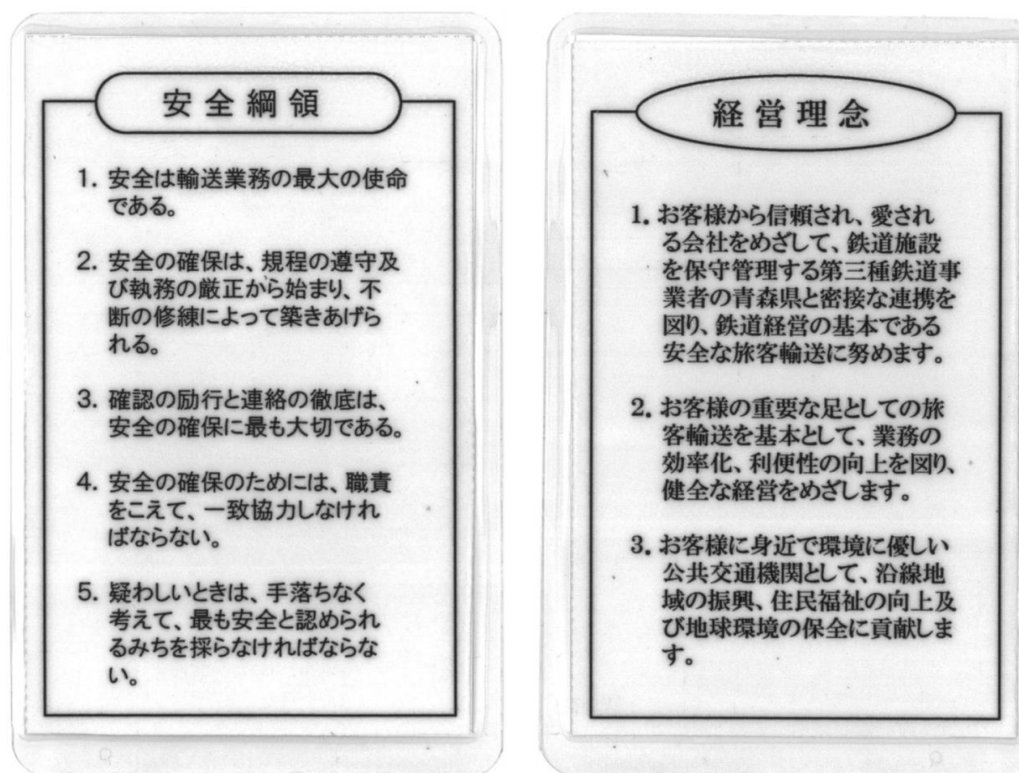


救出訓練

10. 人材の育成

(1) 安全綱領・経営理念の周知、徹底

当社では、運転の安全に関する規範である「安全綱領」、鉄道経営の基本となる「経営理念」を記載したものを常に携帯できるよう縮小版を作成し、社長以下全社員に配布して、その趣旨、理念の周知・徹底を図っています。



(2) 新入社員研修

2015年度の新入社員7名のパーソナル研修を4月1日～4月14日に実施し、社会人としての規律・常識、青い森鉄道社員としての知識などを身につけました。

(3) 新規運転士養成

2015年度は、2名の新規運転士養成を行いました。本人の希望等を考慮し選抜されたものを運転士の候補生とし、国土交通大臣指定の動力車操縦者養成所である東日本旅客鉄道総合研修センターで学科講習を受講し試験に合格後、技能講習として指導操縦者の指導を受け、その後、技能試験に合格して免許を取得しています。免許取得後も、指導担当の運転士のもと見習い乗務を続け、知識、技能が充足されているか社内で見極め試験に合格して初めて単独で乗務しています。

11. その他

(1) お客様の意見等

- 「お客様の声」ボックス並びにメール投稿に対するお客様の意見を収集し、輸送サービスの改善に努めています。
- サービススタッフ並びに駅サポーター、アテンダントによりお客様の意見を集約し、お客様サービスの改善に努めています。
- 青森駅及び八戸駅に配置のアテンダントを列車に乗車させて案内業務や乗車券の発売・グッズ販売等を実施するなどして、お客様の案内サービスに努めています。

(2) 関係者との協議

- 青森県鉄道警察連絡協議会に参加し、情報交換と各種課題解決を図りながら、お客様が安全・安心な鉄道のご利用ができるよう努めております。
- 消防署による、AEDを含めた救命に必要な応急手当等の講習で92名が受講しました。
- 第三種鉄道事業者である青森県とは、青い森鉄道対策室を窓口として常に連絡を密にし、異常時の対応等情報交換に努めています。

(3) 保険衛生対策等

- 当社は、青森県知事から新型インフルエンザ等対策特別措置法第2条第7号に基づく「指定地方公共機関」としての指定を受けていることから、同法第9条第1項に基づき「新型インフルエンザ等対策業務計画」を策定しています。
- インフルエンザ対策として、予防接種の実施、手洗い、うがいの励行に努めています。
- その他感染症予防に必要な衛生用品等の整備を行っています。

12. 安全報告書へのご意見に対する連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全への取組みに対するご意見をお寄せください。

青い森鉄道株式会社 お客様ご案内窓口

TEL 017-752-0330

FAX 017-781-3831

E-mail tetsudou@aoimorirailway.com

■月～金曜日 9時00分～17時30分（祝休日を除く）